

みんなが安心して  
暮らせるまち  
平成 24 年～平成 31 年



第 1 次板倉町中期事業推進計画

# 板倉町

PL  
A  
R  
A

# 第1次板倉町中期事業推進計画

平成24～31年度(2012～2019)



## 「みんなが安心して暮らせるまち」の実現に向けて

本町は平成13年度に「第4次板倉町総合計画」を策定し、「光と水とふれあいの学園都市・板倉」を基本理念とし、まちづくりを推進して参りました。

しかし、我が国では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、国際的な金融不安も複雑に絡んだ経済の混乱など社会情勢は絶え間なく変化しております。加えて、決して忘れることのできない東日本大震災の教訓により、人の生命と財産を守るための防災対策を構築し災害に強いまちづくりの大切さと、福島第一原子力発電所から飛散した放射性物質に対する安全、安心の確保が重要な課題となっております。

この第1次板倉町中期事業推進計画は、平成24年から平成31年度までの8年間の計画期間として、こうした時代の潮流に的確に対応していくために、本町における現状と課題を的確に捉えながら、町の将来像である「みんなが安心して暮らせるまち」の実現に向けて取り組むべき、新しいまちづくりの指針として定めた基本的な考え方にに基づき、施策を展開するものであります。

この計画の実現のためには、町民が共に支え合い補完しながら、共生する考えのもと、持続ある発展と魅力あるまちづくりを進めることが必要でありますので、議員をはじめ町民の皆様のまちづくりへの参加と、なお一層のご理解、ご協力をお願いしていきたく考えております。

結びに、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、町議会議員の皆様には感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

板倉町長 栗原 実

# 目次

## ★第1編 総論

◆第1章 計画の策定にあたって	
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけと性格	1
第3節 計画の構成と期間	2
◆第2章 時代の潮流と板倉町への影響	
第1節 地方分権社会の到来	3
第2節 協働時代の到来	3
第3節 環境保全意識の高まり	4
第4節 自治体合併の取組	4
第5節 安全・安心の高まり	5
◆第3章 町の概況	
第1節 人口の推移	6
第2節 少子化の進展	7
第3節 本格的な高齢社会の進展	8
第4節 町の財政状況	9
第5節 産業別就業者数	10
第6節 まちづくりに関する町民の意向	11
第7節 町の発展経過	12

## ★第2編 基本的な考え方

◆第1章 板倉町の将来像	
第1節 将来の町の姿	15
第2節 将来の人口推計	16
◆第2章 施策の大綱	
第1節 施策の大綱と目指す姿	17
◆第3章 安全・安心のまちづくり【防災・防犯】	
第1節 防災体制の整備	19
第2節 防犯対策の推進	21
◆第4章 住みよいまちづくり【生活環境】	
第1節 ごみの収集・リサイクル	23
第2節 安全な水の安定供給	25
第3節 水質浄化の適正管理（下水道・浄化槽整備事業）	27
第4節 交通安全への取組	29
第5節 消費生活に関する情報提供や相談体制の充実	31

◆第5章 元気に安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・介護・福祉】	
第1節 子育ての環境・支援	33
第2節 健康づくりや病気の予防	35
第3節 保険医療と医療環境の充実	37
第4節 高齢者の自立支援	39
第5節 介護サービスの充実	41
第6節 障害者（児）の生活支援	43
◆第6章 豊かな心を育むまちづくり【教育・文化・スポーツ】	
第1節 小中学校の教育環境の向上	45
第2節 生涯学習と文化芸術活動の充実	47
第3節 青少年の健全育成	49
第4節 文化財や伝統文化の保存・継承	51
第5節 スポーツ活動の推進	53
◆第7章 自然環境と調和のとれたまちづくり【環境保全】	
第1節 環境の保全と整備	55
第2節 地球温暖化対策	57
第3節 風景づくり	59
◆第8章 快適で利便性の高いまちづくり【町の基盤整備】	
第1節 道路網の整備と河川の管理	61
第2節 公共交通の整備	63
第3節 公園・緑地などの維持管理	65
◆第9章 活力と交流を生み出すまちづくり【産業振興】	
第1節 農業の振興	67
第2節 商工業の振興	69
第3節 板倉ニュータウン事業の推進（企業・商業誘致と雇用の促進）	71
第4節 観光振興	73
◆第10章 みんなの力で協働するまちづくり【住民参加】	
第1節 町民ボランティア活動の促進	75
第2節 地域コミュニティ活動の充実	77
第3節 広聴・広報活動の充実	79
◆第11章 効率的な行財政運営【情報・行財政】	
第1節 職員体制の適正化	81
第2節 財政の健全化	83
第3節 情報公開と個人情報保護	85
第4節 事務の効率化・行政サービスの向上	87
第5節 役場新庁舎の建設	89

# 目次

## ★第3編 実施計画

### ◆安全・安心のまちづくり【防災・防犯】

防災体制の整備	93
防犯対策の推進	95

### ◆住みよいまちづくり【生活環境】

ごみの収集・リサイクル	95
安全な水の安定供給	97
水質浄化の適正管理（下水道・浄化槽整備事業）	99
交通安全への取組	99
消費生活に関する情報提供や相談体制の充実	101

### 元気に安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・介護・福祉】

子育ての環境・支援	101
健康づくりや病気の予防	103
保険医療と医療環境の充実	109
高齢者の自立支援	111
介護サービスの充実	113
障害者（児）の生活支援	115

### ◆豊かな心を育むまちづくり【教育・文化・スポーツ】

小中学校の教育環境の向上	117
生涯学習と文化芸術活動の充実	123
青少年の健全育成	127
文化財や伝統文化の保存・継承	131
スポーツ活動の推進	131

### ◆自然環境と調和のとれたまちづくり【環境保全】

環境の保全と整備	135
地球温暖化対策	135
風景づくり	135

### ◆快適で利便性の高いまちづくり【町の基盤整備】

道路網の整備と河川の管理	137
公共交通の整備	139
公園・緑地などの維持管理	139

### ◆活力と交流を生み出すまちづくり【産業振興】

農業の振興	141
商工業の振興	147
板倉ニュータウン事業の推進（企業・商業誘致と雇用の促進）	147
観光振興	149

### ◆みんなの力で協働するまちづくり【住民参加】

町民ボランティア活動の促進	149
地域コミュニティ活動の充実	151
広聴・広報活動の充実	151

### ◆効率的な行財政運営【情報・行財政】

職員体制の適正化	153
財政の健全化	153
情報公開と個人情報保護	155
事務の効率化・行政サービスの向上	155
役場新庁舎の建設	157